

# 会 議 所 ニ ュ ー ス

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>



新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

## 目 次

- 雇用調整助成金等オンライン受付システムについて . . . . . 2
- 国の融資制度「マル経融資」の拡充 . . . . . 3
- 特別利子補給制度（実質無利子）について . . . . . 3
- 別府市中小企業者等賃料補助金（改正）について . . . . . 3
- 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援策のお知らせ . . . . . 4～5
- 当所カレンダーに掲載する写真募集 . . . . . 6
- 日商検定試験（珠算能力、販売士）中止のお知らせ . . . . . 6
- ジョブカフェ相談会日程について . . . . . 6
- 無料相談会のお知らせ . . . . . 6
- メルマガ登録の案内 . . . . . 6
- レジ袋有料化 . . . . . 7
- 別府エール食うばん券取扱店募集について . . . . . 8

別府商工会議所

〒874-8588

大分県別府市中央町7-8

TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232

URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>

E-Mail:[webmaster@beppu-cci.or.jp](mailto:webmaster@beppu-cci.or.jp)



(事業主の方へ)

## 雇用調整助成金などの申請方法に 「雇用調整助成金等オンライン受付システム」が加わりました

令和2年5月20日から

オンラインでの申請方法は、以下の4つのステップで完了しますので  
ご利用ください。

### Step1 雇用調整助成金等オンライン受付システムにアクセス！

URL <https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>



### Step2 ログイン用のメールアドレスを登録

- ・メールアドレスがマイページのIDとなります。
- ・申請事業主ごと（社会保険労務士が申請代行する場合は当該社会保険労務士ごと）に1つのアドレス=IDとしていただくと便利です。

### Step3 SMS認証用の携帯電話番号を登録

- ・マイページ開設、ログインの際に手元に用意できる携帯電話にしてください。

### Step4 マイページから申請書類をアップロード

- ・必要な書類はP4を参照下さい。
- ・ファイル形式は、原則PDF（または、画像ファイル(.jpg, .png))として下さい。WordおよびExcel（マクロなしに限る）でも可能ですが、労働局で開けないバージョンなどの場合は、追って差し替えなどを依頼します。ご協力をお願いします。



以上で手続きは完了です！

- 各助成金の支給要件などは以下のURLをご確認下さい。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

- その他ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む



※ 行政機関の偽物サイト(詐欺サイト)が多数確認されていますので、URLをよく確認してアクセスして下さい。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

PL020519企01



## 国の融資制度「マル経融資」の拡充（別枠、金利引下げ） 令和2年5月1日時点

項目	内容
対象事業者	従業員が20人以下の事業所 (宿泊業を除く 商業・サービス業は5人以下) 最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者
借入金額	通常マル経資金とは別枠1,000万円
担保・保証人	無担保・無保証人
借入期間	運転：7年以内（据置：3年以内）、設備：10年以内（据置4年以内）
融資利率	一律▲0.9%（当初3年間） 1.21%：R2.5.1現在→0.31%

※申込に関しましては、その他諸条件を確認の上、所定の審査が必要です。

問合せ先：別府商工会議所 中小企業相談所 電話：0977-25-3311

## 特別利子補給制度（実質無利子）

**適用対象** 日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス対策マル経融資」若しくは商工中金等による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者のうち、以下の要件を満たす方

- ①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし
- ②小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少
- ③中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

※小規模要件

- ・製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
- ・卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

**利子補給**

- ・期間：借入後当初3年間
  - ・補給対象上限：（日本公庫等）中小事業1億円、国民事業3,000万円（商工中金）危機対応融資1億円
- ※利子補給上限額は新規融資と公庫等の既往債務借換との合計金額

【お問合せ先】

中小企業金融相談窓口

0570-783183

※平日・土日祝日  
9時00分～17時00分

## 別府市中小企業者等賃料補助金について

### 店舗等賃料の一部を補助します！

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し資金繰りが厳しい状況になる中小企業者等の事業活動継続を支援するため、別府市内の店舗、事務所等の賃料について一部を補助します。

#### ▶ 補助対象者

別府市内に本店又は主たる事業所を有し、次のいずれかに該当する中小企業者、小規模事業者、個人事業主  
(市税の滞納がないことが要件となりますが、未納がある場合はご相談ください。)

- ①売上高が減少したために新たに融資を受けた方
- ②売上高が減少したために返済猶予等の既借入融資の融資条件を変更した方
- ③雇用調整助成金の特例措置（新型コロナウイルス感染症関連）の助成を受けた方
- ④持続化給付金の給付を受けた方、又は売上高が前年同月比で50%以上減少している方

#### ▶ 補助期間・金額

- ①申請した日が属する月から最長 **6か月分**
- ②月額賃料※の **1/2**（上限額 **7万円**）

(100円未満切捨て)  
※賃料：賃貸借契約書等に定められた店舗、事務所等の賃料（管理費、共益費及び駐車場代を除く。）  
※店舗併用住宅の場合は、店舗部分に限る。

#### ▶ 申請期間

令和2年4月21日～7月31日まで



郵送受付可能：874-8511 別府上野町1番15号

別府市産業政策課 賃料補助受付担当

詳細は別府市公式ホームページでご確認ください。

別府市ホームページ

問合せ先 別府市産業政策課 電話：0977-21-1140・0977-21-1132

# 大分県より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者のみなさまへ 事業者向け支援策のお知らせ

20200506ver.

新型コロナウイルス感染症拡大により、急激な売上減などの影響を受けている事業者に対し、国、自治体では様々な支援策を用意しています。その主なものの内容と問合せ先をお知らせします。

## 融資

少額でよいので当面の資金が必要だ

まとまった無利子の資金を調達したい

まとまった無利子の資金を民間金融機関で調達したい

まとまった資金を民間金融機関で調達したい

銀行が返済期限の相談にに応じてくれない

支援策の名称	内容	問い合わせ先
生活福祉資金 (個人向け緊急小口融資)	コロナの影響により収入の減少がある 個人事業主に貸付 融資額：20万円以内 返済期間：2年以内(据置き1年以内) 金利：無利子	お住まいの市町村社会福祉協議会まで
無利子・無担保融資 (新型コロナウイルス感染症特別貸付)	最近1ヶ月の売上が前年比等で △5%以上の中小企業者に融資 融資額：小規模6,000万円 中小3億円 返済期間：15年以内(据置き5年以内) 金利：当初3年間は利子補給により無利子	日本政策金融公庫 大分支店 小規模 097-535-0331 中小 097-532-4106 別府支店 0977-25-1151
マル経融資 (新型コロナウイルス対策マル経)	最近1ヶ月の売上が前年比△5%以上の小規模事業者に融資 融資額：1,000万円以内(通常とは別枠) 返済期間：7年以内(据置き3年以内) 金利：経営改善利率-0.9% ※当初3年間△0.9% ※さらに売上減少の要件を満たす場合は当初3年間利子補給により無利子	日本政策金融公庫 大分支店 小規模 097-535-0331 中小 097-532-4106 別府支店 0977-25-1151  最寄りの商工会・商工会議所
信用保証付き無利子・無担保融資 (県制度資金：がんばろう！おおい資金繰り応援資金)	売上高等の減少要件(個人事業主前年比△5%等)を満たす中小企業者に融資 融資額：3,000万円 返済期間：10年以内(据置き5年以内) 金利：当初3年間は利子補給により無利子 保証人：原則代表者以外不要 保証協会の保証付(保証料率0%又は0.425%)	最寄りの大分銀行、豊和銀行、大分県信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金、伊予銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、筑邦銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、北九州銀行等の金融機関
信用保証付き融資(県制度資金：新型コロナウイルス感染症対策特別資金) ※危機関連保証の認定を受けた場合	最近1ヶ月の売上が前年比△15%以上の中小企業者に融資 融資額：1.6億円以内 返済期間：10年以内(据置き2年以内) 金利：1.3% 保証人：原則代表者以外不要 保証協会の保証付(保証料率0%)	最寄りの大分銀行、豊和銀行、大分県信用金庫、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、伊予銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、筑邦銀行などの金融機関
九州財務局金融相談ダイヤル	新型コロナウイルス感染症に関する金融機関との取引の相談に対応	大分財務事務所 097-500-9031

**補助金等**

返済不要の補助金はないのか

従業員を休ませたいが補助金はないのか

店舗の家賃の支払が厳しいが補助金はないのか

飲食店への支援はないのか

在宅勤務や反転攻勢に備えた取組をしたい

税金や社会保険料の納付ができない

支援策の名称	内容	問い合わせ先
持続化給付金	売上が前年同月比△50%以上の中小企業者等に対し給付金を支給 給付額：中小法人200万円以内 個人事業者100万円以内	持続化給付金事業 コールセンター（経産省） 0120-115-570
雇用調整助成金	従業員（雇用保険被保険者でないパート等も対象）を休業させる事業者に対し、休業手当の一部を補助 補助率：中小企業 最大9/10 上限額：8,330円/日、100日	大分労働局大分助成金センター 097-535-2100 最寄りのハローワーク <b>大分県雇用維持支援センターが申請サポート 0120-575-626</b>
小学校休業等対応助成金	小学校や幼稚園、保育所等の臨時休校（休園）に伴い、従業員に特別休暇を取得させる事業者に対し賃金相当額を補助 補助率：10/10 上限額：8,330円	コールセンター（厚労省） 0120-60-3999
店舗家賃補助（大分市及び別府市）	<大分市> 3～5月のいずれかの売上が前年同月比△50%以上の小規模事業者に対し補助 補助率：5分の4 上限額：月8万円 <別府市> 売上が前年同月比で50%以上減少などの要件を満たす中小企業者に対し補助 補助率：2分の1 上限額：月7万円	コールセンター（大分市） 097-547-9791 別府市産業政策課 0977-21-1132
飲食店感染症防止対策支援補助金	デリバリーやテイクアウトなど感染症防止に取り組む飲食店等を支援する団体を補助 補助率：10/10 上限額：80万円	大分県の各振興局 地域創生部
働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）	テレワーク用の通信機器を導入する中小企業者に対し助成 補助率：最大3/4 上限額：最大300万円	テレワーク相談センター（厚労省） 0120-91-6479
生産性革命推進事業	投資経費の1/6以上が、部品内製化やEC販売へのシフト、テレワーク環境の整備などに充てられる場合を拡充して補助 ①ものづくり・商業・サービス補助金 補助率：2/3 上限額：1,000万円 ②小規模持続化補助金 補助率：2/3 上限額：100万円 ※さらに大分県が1/6の上乗せ補助を予定 ③IT導入補助金 補助率：2/3 上限額：450万円	①大分県中小企業団体中央会 ものづくり補助金事務局 097-513-1330 ②最寄りの商工会、商工会議所 ③サービスデザイン推進協議会 0570-666-424
国税、地方税、社会保険料の猶予制度	一時的に納付が困難な場合、申請が認められれば納付の猶予も可能 税については、2月以降、売上が前年同月比△20%以上となった場合猶予に伴う延滞税を免除	最寄りの税務署（国税） 県税事務所、市町村税務担当課（地方税） 年金事務所（社保料）

【注】一般に「中小企業者」と「小規模事業者」の規模は以下のように定義されています。

中小企業者…製造業：資本金3億円以下又は従業員300人以下 卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下  
小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下 サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下  
小規模事業者…製造業：従業員20人以下 商業・サービス業：従業員5人以下

このちらしの作成元：大分県商工観光労働部商工観光労働企画課 097-506-3215




 環境問題  
解決の  
第一歩

# レジ袋削減に ご協力下さい

～レジ袋有料化のご協力をお願い～



海洋プラスチックごみ問題を含めた  
環境問題が深刻さを増しています。



政府では環境問題解決に向けて  
様々な施策を実施、検討しています。



“レジ袋削減”もその一環です。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、  
環境問題解決の一步になるよう、  
皆様のご協力を賜りたく、  
よろしくようお願い申し上げます。

## レジ袋有料化 2020年7月1日スタート



ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。  
売値については各事業者様のご判断にお任せします。

環境性能が認められる以下の袋への転換にご協力をお願いします。  
以下の3点については、法令に基づく有料化の対象とはなりません、  
あらゆるレジ袋を有料化することにより過剰な使用を抑制していくことが基本です。

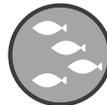
プラスチックの  
フィルムの厚さが  
50マイクロメートル以上のもの

繰り返し使用が可能であることから、  
プラスチック製買物袋の  
過剰な使用抑制に寄与するためです



海洋生分解性プラスチックの  
配合率が100%のもの

微生物によって海洋で分解される  
プラスチック製買物袋は、  
海洋プラスチックごみ問題対策に  
寄与するためです



バイオマス素材の配合率が  
25%以上のもの

植物由来がCO<sub>2</sub>総量を変えない素材であり、  
地球温暖化対策に寄与するためです



消費者  
向け



レジ袋有料化お問合せ窓口  
☎0570-080180

事業者  
向け



レジ袋有料化お問合せ窓口  
☎0570-000930

経済産業省  
レジ袋有料化  
に関するHP



[https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag\\_top.html](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html)

財務省



農林水産省  
MAFF

経済産業省

環境省  
Ministry of the Environment

別府エール食うぽん券発行にあたって

# 取扱店募集

発行総額  
**3億9千万円**  
(6万冊)

このたび、新型コロナウイルス感染拡大により客足が激減した飲食・料飲業・宿泊業(宿泊業にあたっては宴会に対する飲食費・サービス料に限る)等に対する消費を喚起することを目的に「別府エール食うぽん券」を発行いたします。1冊が500円券×13枚を5,000円で販売致します。

別府市内限定で取扱店を広く募集しています。

## 申込期間

当初申込期間

**令和2年6月15日(月)～6月30日(火) 午前9時～午後5時**

申込み後、実行委員会で審査をし、承認した事業所は取扱店として通知します。

※期間を過ぎても12月28日まで申込は受け付けますが、登録まで時間を要しますので予めご了承下さい。

## 登録資格

別府市内で食品衛生法上の飲食店営業許可もしくは喫茶店営業許可を受け営業を行っており、実行委員会へ事前に「別府エール食うぽん券」の取扱登録をした別府市内にある店舗等。なお、複数の店舗等がある場合は、店舗等毎に「別府エール食うぽん券」の取扱店登録を行うこと。

その他の条件等は事業規約にてご確認ください。

## 申込方法

所定の登録申込書兼誓約書、飲食店営業もしくは喫茶店営業の許可証の写し、並びに金融機関通帳の写しを別府アリーナ特設会場へ直接提出してください。

なお、複数店舗がある場合は、店舗ごとに提出をお願いします。

申込用紙は、ホームページよりダウンロードするか <http://www.bepu-cci.or.jp/>

もしくは実行委員会事務局へお問い合わせください。

## 取扱店費用

登録料、換金事務手数料等の費用はかかりません。

## 換金方法

事業規約にてご確認ください。

## 商品券について

発行総額／3億9千万円(6万冊)

販売価格／1冊 5,000円(額面500円券×13枚=6,500円 プレミアム率30%)

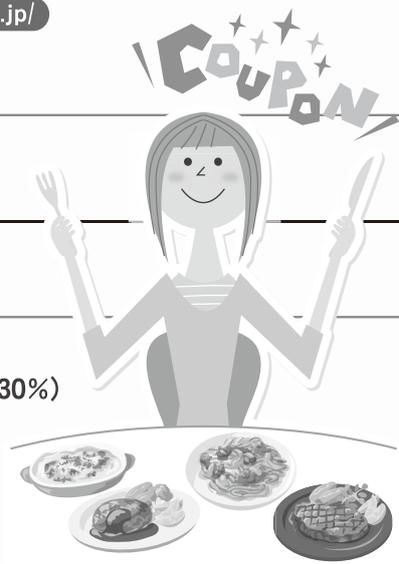
購入限度額／お一人あたり3万円(6冊まで)

販売対象者／別府市民

利用範囲／事業規約にてご確認ください

## その他

必ず事業規約を確認し、各条項に同意の上お申し込み下さい。※事業規約は商工会議所に備えつけています。



別府エール食うぽん券実行委員会事務局(別府商工会議所内)  
申込み・お問合せ 別府市中央町7-8 **TEL0977-25-3311**  
<http://www.bepu-cci.or.jp/>